



せいかつふくし ～生活福祉だより～

皆様よりご質問を受けることの多い内容について、「おたより」で定期的にご案内させていただきます。お気づきの点がございましたら、お気軽に担当員までご相談ください。

1. ホームページの更新について

国立市の公式ホームページをぜひご活用ください。

主な申請書類（収入申告書、資産申告書、通院移送費申請書等）がダウンロードできます。



2. 「収入（無収入）申告書」の提出について

ホームページのQRコード

収入の有無にかかわらず、就労が可能な方は、原則として毎月申告が必要です。小額（1円単位）でも収入があった際は、必ず収入申告を行ってください。あわせて、添付資料（入金日のわかる書類、通帳のコピー）も一緒に提出ください。

年金を受給していらっしゃる方は、6月頃に日本年金機構から令和7年度「年金額改定通知書」が届くため、そちらも忘れずに収入申告を行うようお願いいたします。

3. 「資産申告書」の提出について

令和3年度から、生活保護を受けている皆様に「資産申告書」の提出をお願いしております。世帯員それぞれ1枚ずつ提出してください。「預貯金」欄のご記入について、開設している口座すべてご申告ください。また預貯金情報把握のため通帳のコピーも添付ください。（詳細は、別紙1をご参照ください。）

4. 生活保護基準の改定について

毎年4月以降の保護費は、冬季加算（暖房費）がなくなります。また、年齢の区分などが変わることによって、保護費が変更になることがあります。ご不明な点がございま

したら^{たんとういん}担当員までお問い合わせ^{とあ}ください。

5. 貯金^{ちよきん}について

かでん かくなど しゅうり また かいか とつぱつてき しゅつぴ そな むり な はんい
家電・家具等の修理（又は買替え）や、突発的な出費に備えて、ご無理の無い範囲
で生活保護費^{せいかつほごひ}を月々貯金^{つきづきちよきん}していただくことは問題^{もんだい}ありません。

6. 担当^{たんとう}ケースワーカーについて

れいわ ねんど ちくわ たんとうせい はいし らいねんど れいわ ねんど
令和2年度より地区割りによる担当制^{たんとうせい}を廃止^{はいし}しております。来年度（令和7年度）
も世帯^{せたい}毎に担当員^{たんとういん}が付くこととなります。担当^{たんとう}に変更^{へんこう}がある場合^{ばあい}には、4月に
「担当員^{たんとういん}のお知らせ^し」を郵送^{ゆうそう}いたしますので、ご確認^{かくにん}をお願い^{ねが}いたします。

7. 「自立支援医療受給者証^{じりつしえんいりょうじゆきゆうしゃしょう}」「精神保健福祉手帳^{せいしんほけんふくしてちょう}」をお持ちの方へ

じりつしえんいりょうじゆきゆうしゃしょう せいしんほけんふくしてちょう こうしん さい どうきゅう
「自立支援医療受給者証^{じりつしえんいりょうじゆきゆうしゃしょう}」、「精神保健福祉手帳^{せいしんほけんふくしてちょう}」を更新^{こうしん}された際には、等級^{さい}
変更^{へんこう}の有無^{うむ}に関わらず、写し^{うつ}を相談保護係^{そうだんほごがかり}へご提出^{ていしゅつ}ください。特に「精神保健
福祉手帳^{ふくしてちょう}」の等級^{とうきゅう}が変更^{へんこう}となった場合^{ばあい}には、保護費^{ほごひ}の支給金額^{しきゅうきんがく}が変わる可能性^か
がありますので、必ず^{かなら}ご提出^{ていしゅつ}をお願い^{ねが}いたします。

8. ごみ減量課^{げんりょうか}からのお知らせ^し

くにたちし はいきぶつしよりてすりょう げんめん かていよう しよりぶくろ てい
国立市^{くにたちし}では、廃棄物処理手数料^{はいきぶつしよりてすりょう}について減免^{げんめん}があり、家庭用ごみ処理袋^{かていよう}も一定
枚数^{まいすう}の無料^{むりよう}交付^{こうふ}が受けられます。お手続き^{てつづき}をされたことがない方で交付^{かた}を希望^{こうふ}さ
れる方は、ごみ減量課^{げんりょうか}にお問い合わせ^{とあ}ください。

（お問い合わせ先^{とあさき}：042-576-2119）

☆別紙^{べつし}1 および支払^{しはらい}予定表^{よていひょう}については、ルビ版^{るびばん}（ふりがな）・ひらがな版^{ひらがなばん}のご用意^{ようい}
もありますので、必要^{ひつよう}な方は担当員^{たんとういん}までご連絡^{れんらく}ください。

☆次回^{きかい}4/1（火）保護費^{ほごひ}支給日^{しきゅうび}について

まどぐちばらい こうざふりこみ こご じいこう しはら
窓口^{まどぐちばらい}払い、口座振込^{こうざふりこみ}のいずれも午後1時以降^{こご じいこう}の支払い^{しはら}になります。

〒186-8501 国立市富士見台2丁目47番地^{くにたちし ふじみだい ちょうめ ばんち}の1

国立市福祉総務課相談保護係

（電話^{でんわ}）042-576-2111 内線^{ないせん}163・164